平成20年3月（第118号）

今月の写真：「堰普請」下郷町倉村集落

雪が解けると農村では、田んぼの用水路とその堰の点検と草やゴミの清掃作業を行います。これを堰普請（せきぶしん）といいます。

堰普請は共同作業で、集落の人が全員参加します。過疎化が進む南会津地方ではありますが、大切な春の作業です。

今月の内容：

●今月のトピックス
・山星林業株式会社が受賞!!
・南会津地方アスパラガス振興セミナーを開催!!
・下郷町立江川小学校5年生が調理した郷土料理に舌鼓!!
・下郷町林業振興協議会が県知事賞受賞!!
・「農地･水･環境保全向上対策」南会津支部研修会を開催!!
●特集!!
子ども農山漁村交流プロジェクトについて
●農林事務所からお知らせ
●今月のコラム

平成20年3月10日発行　福島県南会津農林事務所

今月のトピックス

山星林業株式会社が受賞!!

写真左側　山星林業株式会社　星専務取締役

去る1月31日に東京都において、「平成19年度林業労働力確保優良林業事業体選定表彰」の表彰式及び体験発表会が行われました。全国から推薦された事業体の中から、南会津町の山星林業株式会社が林野庁長官賞を受賞し、他県から選ばれた二つの林業事業体とともに表彰されました。

全国森林組合連合会が主催する当表彰は、林業労働力の確保育成に積極的に取り組んでいる事業体を表彰するものです。山星林業株式会社は県内国有林における素材生産を中心に事業を展開するなかで、現場作業員の全員通年雇用の実現、安全性と作業効率向上のための高性能林業機械の積極的導入、新規作業員の採用と定着化に対する各種取組等が高く評価され、今回の受賞となりました。今後も地域林業の模範として活躍し、県内林業の活性化につながっていくことが期待されます。　（森林林業部）

南会津町地方 アスパラガス振興セミナーを開催!!

去る2月15日、南会津町田島の御蔵入交流館多目的ホールにおいて標題のセミナーを開催しました。雪の多い中、中通り産地からの参加もあり195名と会場満員、熱気充満となり大盛り上がりでした。

講師の元木氏はこのセミナーを開始した5年前最初に講演して頂いた方です。著書も多く、平成18年には「アスパラガス連作障害における活性炭を利用したアレロパシー回避技術の確立」で農学博士の学位を取得し、翌年平成19年度の園芸学会賞年間優秀論文賞を授賞したアスパラガス研究の第一人者です。試験場での研究等の具体的な内容で生理生態や連作回避技術等を分かりやすく講演して頂きました。

会津農林事務所園芸産地振興担当園田氏からは、会津地方において作型や品種構成を工夫し省力化と規模拡大により売上1,000万円を目標とした経営体育成試案等について講演して頂きました。

事例発表するアスパラガス部会長

JA会津みなみアスパラガス部会長の湯田氏からは部会活動を、喜多方市山都町の山口氏からは売上2,000万円を目指した経営について、南会津町静川の星氏からは高齢者の多い集落で集落営農によるアスパラガス振興等について事例発表して頂きました。

（2ページに続く）

（1ページから続く）

農業普及部では湯田部会長からの発表に沿うように「従来のグリーンに加えパープルとホワイトの３色振興と、全出荷物での特別栽培申請を行って、生き残れる産地づくりを目指そう!」を目標に支援を行っていきます。

また、南会津産アスパラガスのＰＲ歌「アスパラ王子さま」も披露されました。

（農業普及部）

下郷町立江川小学校5年生が調理した郷土料理に舌鼓!!

江川小学校（以下、小学校）では、昨年５月から「食彩ふくしま食育推進事業」により、「郷土料理の研究」を課題として、郷土料理の材料となる野菜・きのこの栽培から収穫までを、児童が中心になり体験してきました。

その集大成として、去る２月７日、小学校において５年生による郷土料理の調理実習と全校児童が一堂に会して会食会が行われました。

ＪＡ会津みなみ下郷支店藤の郷直売所「よらっしぇ」の小山常喜会長、よらっしぇ加工部会の渡部澄子さん、大竹トミ子さん、渡部千恵子さんの４名が講師となり、保護者６名の協力も得て、１００人分の「こづゆ」「ざくざく」「しんごろう」を調理しました。

今回は、児童が栽培・収穫した「エゴマ」を使って、しんごろうのじゅうねん味噌を作りました。栽培から調理に至るまで、「地産地消」を含めた『食と農』の学習が行われました。

実習後には、５年生から会食に招待された、渡部善一さん（キノコ栽培講師）、渡部ミヨ子さん（実習畑提供）、藤原八郎さん（栽培作業支援）、下郷町事業課・教育委員会、南会津教育事務所の皆さんと共に、給食の時間に全校児童で楽しく会食・交流しました。児童・保護者からは「サトイモの皮むきが上手になった!」「親子で大勢の調理を体験できたことがとても良かった!」などの感想が、また児童代表からは「この学習を江川小の伝統にしていきたい」という力強いあいさつが聞かれました。

（詳細については、江川小ホームページをご覧下さい。
http://www5.ocn.ne.jp/~egawasio/　）

この食育推進事業は、来年度も新５年生が引き継いで実施の予定です。ＪＡ会津みなみ・南会津保健福祉事務所ほか６機関で構成する「江川小学校食育支援会議」が応援団となり、食の重要さや農林業を始めとする労働の大切さなどを伝えていきます。乞うご期待！

（地域農林企画室、農業普及部、森林林業部）

下郷町林業振興協議会が県知事賞受賞!!

去る２月２２日、県林業研究センターにおいて、平成１９年度福島県林業研究グループ等技術交換会が開催されました。県内各方部から参加した７つの林業研究グループによる日ごろの活動内容について発表が行われ、南会津管内からは下郷町林業振興協議会の前会長で現在顧問を務める加藤勝弘さんが発表を行いました。「きのこで町を元気に」と題して、４年前から栽培に取り組んできた福島県が開発した大型なめこ福島Ｎ２号の特産品化に向けた活動のほか、食農教育、山菜栽培・加工技術等研修、新たなきのこの栽培への取組等について発表し、交換会参加者からも高い関心が寄せられました。

審査の結果、下郷町林業振興協議会が最優秀賞にあたる県知事賞を受賞しました。この受賞により、下郷町林業振興協議会は今年９月に山形県で開催予定の東北・北海道林業グループコンクールにおいて、福島県の代表として発表することになります。今後のさらなる活躍が期待されます。

（森林林業部）

「農地・水・環境保全向上対策」南会津支部研修会を開催!!

農地・水・環境保全向上対策は、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮と、環境と共生する農業を推進するものとして平成１９年度から実施されました。県では、本対策が農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図るための重要な施策であると認識し、関係機関・団体等との連携を図りながら、広く活用されるよう積極的に取り組んでいます。当管内では下郷町及び只見町の１３活動組織、約３４０haの農用地において取り組まれています。

去る２月２６日に只見町明和地区センターにおいて、活動組織の代表者を中心に約４０名が参加して南会津支部研修会が開催されました。研修会では水路や農道などの施設の機能診断や補修技術の習得を図るため、点検記録表の記入の仕方や補修工法等について、水土里ネット福島の担当者より説明を受けました。活動組織の方々は春先の普請に備えて、状況確認のポイントや施工方法等をメモを取りながら聞き入っていました。

参加者から「現地での補修技術の指導をお願いしたい」との要望が出されましたので、来年度はコンクリート水路の簡易な補修技術講習会を現地において開催する予定です。

（農村整備部）

★ 特集！

子ども農山漁村交流プロジェクトについて

南会津地方は、豊かな自然とその自然のなかで育んできた文化、そして農林業によって培われてきた多彩で魅力的な農林業生産と農村生活の場を有し、グリーン・ツーリズムには最も適しているところであることは、南会津地方に住んでいる皆さんにとっては、ご存じのとおりです。

そのようななか、国は昨年（平成１９年）８月、小学生が農山漁村に１週間ほど宿泊して農林漁業の体験学習をする「子ども農山漁村交流プロジェクト」を平成２０年度から始めると発表しました。

国は、平成２０年度には、各県５校ずつの全国２３５のモデル小学校と、１学年１００人規模で受け入れ可能なモデル地域を全国で約４０カ所設ける方針です。

町村など関係機関やＮＰＯ法人などの団体から個人に至るまで、現在様々な都市・農村の交流が行われている南会津地方にとって、「機が熟す」とはまさにこのことでしょうか。

子ども農山漁村交流プロジェクトとは？

- 国（農林水産省、文部科学省、総務省）が平成２０年度から始めるプロジェクト
- 農家等に宿泊し、自然の中で作業体験をすることで、児童の自立心や命を大切にする心などを育てる学習効果を狙う。
- 全国２万３千校（１学年１２０万人を目標）が体験活動を展開することを目指す。
- 平成２０年度は、全国で約４０カ所にモデル地域を設ける。
- 平成２４年までの５年間で、受け入れ地域を５００カ所まで拡大する予定。

詳細については、農林水産省ホームページ（**http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nouson/070831_1.html**）を参照するか当農林事務所地域農林企画室へお問い合わせ下さい。

当プロジェクトの受け入れを契機に、当地方における教育旅行等の受入体制の整備を一層進めることと併せて、交流の拠点となる農産物直売所や農家レストラン、農家民宿、そして交流施設等を整備することにより、親や大人も楽しめる受け入れ環境の構築を目指し、農林事務所としても各取り組みを支援していきます。　（地域農林企画室）

農林事務所からお知らせ

食彩ふくしま弁当チャレンジコンテスト入賞作品の掲示について

県農林水産部は、多彩な県産農林水産物やバランスのとれた日本型食生活に対する理解の促進と県産農林水産物の消費拡大を図るため、昨年10月に弁当コンテストを実施しました。（南会津のうりんニュース第１１４号（平成１９年１１月発行）に記載）

このたび、食彩ふくしま弁当チャレンジコンテストの優秀作品（最優秀賞・優秀賞）について、福島県内のヨークベニマル各店舗食品売場にて、掲示及び配布されることとなりましたのでお知らせします。（掲示期間：平成２０年３月１日～３１日）

また、入賞全作品のレシピ集は、福島県農林水産部ホームページ（**http://www.pref.fukushima.jp/an-ryu/bento-challenge/recipe.htm**）に掲載されていますので、併せてお知らせします。

今月のコラム

巣箱

フクロウの巣箱を作った。これで6個目である。ある外郭団体から「親子巣箱づくり教室」の講師を依頼された。

いつもなら最もポピュラーな「シジュウカラ用」の巣箱を作る。

このときは中高年の男性が何人か参加するというので、アソビ心が疼き、フクロウ用とコウモリ用の巣箱も作ることにした。巣箱は板厚2cm、縦80cm、横40cmの大きな箱である。できあがった巣箱を架けるには大変な労力を要した。(写真参照)

さて、「親子巣箱づくり教室」の功罪は？

「功」は、ハクチョウに餌を与えたり、サケの稚魚を放流するのと同じ子ども達の情操教育であろう。「罪」は、巣箱という安住の棲み家を人工的に与えたため、ある種の野生動物だけが繁殖してしまい、生物間相互作用のバランスが崩れてしまうことであろうか。

しかし、巣箱を架けた張本人として弁明させてもらうが、自然のバランスは常に流動的である。「バランスが崩れる」とはいうものの、巣箱を架ける行為はすでにバランスが崩れた(樹洞が少なくなった)環境を保全する手段、と考えられないか。さらに注視すべきは、フクロウは生態系ピラミッドの頂点に君臨するアンブレラ種。彼らがその地域に生息しているといないとでは、自然の価値は格段に違う。

思い起こしてみれば昭和年代ほどの昔ならば、神社や寺の杜には必ずといっていいほど野生動物たちの棲み家となる樹洞がぽっかりと空いていたものである。

ところがそのような樹木は、風倒木の危険があるとか腐朽が進むという理由で伐り倒されたり、樹洞はきれいに修繕されてしまっている。野生動物の棲み家が無くなってしまうとはいえ、歴史ある樹木が少しでも生きながらえる手段だと考えればやむを得ないかな、と納得していた。

しかし、事実は違っていたのである。

数年前、樹木医資格取得の研修で巨樹・古木の保全工事としてごく当たり前にやっていたこれらの治療は、腐朽を防ぐ手当としては無意味どころか、逆効果だと知ってガク然とした。樹木の腐朽部を削り取り新鮮部位を露出させモルタルを充填することは、ヒトが外傷を受けたあとに形成されたカサブタをはがしてしまう行為に等しい、というのである。(A.L.ShigoのCODIT理論)

樹木の自己治癒能力を破壊してしまう腐朽部を削り取る行為は、やめるべきである、とその時の講師は力説していた。

以来わたしは、「野生動物のために樹洞を保存して」と、あちこちで訴えている。

(森林林業部長　熊谷　建一)

お問い合わせ先はこちら

〒967-0004
福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1
南会津農林事務所　地域農林企画室
電話 0241-62-5866　FAX 0241-62-5256
電子メール　minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp
ホームページ　http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/

ふるさとの心でつながる、食と農
ふくしま食と農の絆づくり運動

みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。

PRINTED WITH SOY INK
この広報誌は再生紙とSOY(大豆油)インキを使用しています。